

令和6年10月30日 生活こども部

児童福祉課家庭福祉係

電話:027-226-2628 内線:2629

# 児童虐待防止のための 「オレンジリボン・キャンペーン」の実施について

毎年11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」実施期間です。 群馬県では、県内全域に虐待防止の輪を広げるため、毎年11月に「オレンジリボン・キャンペーン」に取り組んでおり、今年度も次のとおり実施します。

## <u>「オレンジリボン・キャンペーン」とは</u>

児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを広める全国市民運動で、国や地方自治体も取組を進めています。

#### 1 群馬県内各地でのキャンペーン

- ・期間 令和6年11月中
- ・場所 パチンコ・スロット店(群馬県遊技業協同組合加盟店)、ファミリーマート、とりせん、フレッセイ、群馬銀行 約340店舗
- ・内容 児童虐待防止に関するポスターを掲示していただき、児童虐待の発見・通告を促し、 子育ての悩みなどについての相談窓口を広報します。

#### 2 その他の広報啓発活動

(1) 群馬県昭和庁舎のライトアップ(11月1日~10日)

キャンペーンのシンボルであるオレンジリボンに合わせ、11月1日から11月10日まで、昭和庁舎をオレンジ色にライトアップします。

#### (2) 児童虐待防止スポットCM放送(11月)

FM GUNMAにより広く一般県民に対し、児童虐待の早期発見・通告を呼びかけます。

## (3) ぐんまマラソンでのオレンジリボン配布

11月3日(日・祝)に開催される「第34回ぐんまマラソン」にて、来場者に対しキャンペーンのシンボルであるオレンジリボンを配布し、児童虐待防止対策の理念を伝えます。

## <u>(4)街頭でのポケットティッシュ配布</u>

通行人を中心にオレンジリボン・キャンペーンを呼びかけ、児童虐待の早期発見・通告や 子育ての相談を促します。

## (5) 児童虐待対応訓練の実施(臨検・捜索訓練)

11月1日(金)に、虐待を受けている疑いのある児童の安全確認ができない場合に行う「臨検・捜索」について、児童相談所と警察の合同で想定訓練を実施します。(10月28日に報道発表済み)

# 3 群馬県における児童虐待防止のための取組

# (1) LINE 相談窓口「ぐんまこども・子育て相談」

- ・アカウント名 ぐんまこども・子育て相談 (ID:@050bnjkf)
- ・受付時間 月曜日から金曜日(土日・祝日、年末年始を除く) 9時~17時
- ・内 容 LINEを活用した相談窓口を開設しています。子育て不安、児童虐待、 家族や友だちとの悩みなどの相談をお受けします。

# (2) 電話相談窓口「こどもホットライン24」

- ・電 話 番 号 0120-783-884 (携帯電話の場合027-263-1100)
- •受 付 時 間 24時間365日
- ・内 容 群馬県にお住まいの18歳未満の子どもや保護者を対象に、あらゆる相談 を受け付けています。







